

## 第5回野川地区住居表示検討委員会摘録

日 時：平成29年2月10日（金） 18：00～

場 所：野川会館

出席者：野川地区住居表示検討委員

戸籍住民サービス課 鈴木課長、吉田係長、辻村、荒木、平田

### 【議題（1）】 第4回検討委員会（平成28年11月15日開催）の確認事項

- 事務局より配布資料に基づき確認事項について説明し、確認された。
- 確認された「第4回野川地区住居表示検討委員会摘録」をホームページに掲載することを事務局より説明し、了承された。

### 【議題（2）】 新町界・新町名（案）について

- 事務局より配布資料に基づき、新町界・新町名（案）について提案し、次のとおり各地区について協議した中で賛成が多かった案を確認した。また、新町名・新町界（案）については、一度町内会・自治会に持ち帰り、次回の検討委員会で決定することで了承された。

表1：賛成が多かった地区界案

西野川地区	野川台地区	南野川地区	野川本町地区	東野川地区	北野川※
案1	案2・案4・ たたき台以外の案	案2	案1	案2	

※北野川は面積が小さいため、町を2つ以上に分けないこととしている。

### 【議題（3）】 市民からの意見について

- 事務局より、第4回検討委員会から第5回検討委員会までの期間で、住民から住居表示について意見が10件（内訳 電話：9件、メール1件）あったことを次のとおり報告した。

1. 町界・町名に関すること（5件） <ul style="list-style-type: none"><li>・お知らせに掲載している町界・町名案は決定案なのか。</li><li>・「野川」の名称を使用せず、新たな町名を付けた方が良いのではないか。</li><li>・「野川本町」という町名に違和感があるため、「野川中央」や「野川東」といった名称を付けた方が良いのではないか。</li><li>・町界・町名案について異議申し立てすることは可能か。（告示後の変更請求について）</li><li>・「北野川」は歴史ある影向寺が近くにあるため、「野川影向寺台」という町名とし、「西野川」は面積も広く、中央に位置することから今まで通り「野川」が良いのではないか。</li></ul>
2. 住居表示の実施時期に関すること（4件） <ul style="list-style-type: none"><li>・いつから住居表示を実施するのか。</li></ul>
3. 住居表示の実施に伴う住所変更手続に関すること（4件） <ul style="list-style-type: none"><li>・登記関係の手続はどうすればよいのか。</li><li>・旧住所での郵便物は実施後いつまで届くのか。</li></ul>
4. 住居表示制度に関すること（1件） <ul style="list-style-type: none"><li>・住居表示の実施によるメリット・デメリットは何か。</li></ul>

5. 検討委員会に関すること（1件）

- ・町内会・自治会だけではなくマンションの住民についても検討委員として選出すべきではないか。

6. その他（1件）

- ・住所で困っていない。

【議題（4）】 その他

- 事務局より、平成28年12月から配布した住居表示のお知らせについて、一部地区で配布がされていなかったことを陳謝し、未配布の地区については早急に配布すること及び業者選定を見直すことを説明した。
- 次回の検討委員会については、平成29年4月下旬頃に野川会館での開催を予定する。日時については、手塚委員長と調整し、決定次第、各委員に通知することで了承された。